

13:19 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19668報)

2019年5月24日13時10分	
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿	
第25条報告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301	
原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 2号機使用済燃料プール(以下、「SFP」という。)循環冷却系については, 配管清掃及び空気圧縮機の取替を実施するため, 下記期間, 当該設備の運転を停止します。 ○5/27 10時 ~ 6/13 20時 ・本日5時現在のSFP水温度は, 25.0℃であり, 放熱を考慮し, 停止期間終了時点で約45.8℃と評価しております。 実績については, 別途お知らせします。 【公表区分: E】
	※添付の有・無 <input checked="" type="radio"/> 無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

13:19 受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19669報)

2019年5月24日13時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第19561報でお知らせしたとおり、2号機の原子炉注水設備については、2号機燃料デブリ冷却性確認試験(STEP2)の終了に伴い、本日11時08分、原子炉注水量を以下のとおり変更しました。</p> <p><2号機原子炉注水量変更></p> <p>2号機 給水系原子炉注水量 : 0.0m³/h→1.5m³/h 2号機 炉心スプレイ系原子炉注水量 : 3.0m³/h→1.5m³/h</p> <p>なお、本試験の期間中、関連監視パラメータに異常はありませんでした。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有・(無)

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

15:19受

1/3

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19670報)

2019年5月24日15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <p>・地下貯水槽 分析結果 [採取日 5月23日] ・地下貯水槽 トリチウム分析結果 [採取日 5月22日]</p> <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D統】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2019年5月24日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 分析結果 (2019年5月23日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻														
全ベータ(Bq/L)			7:42	7:00	140	ND(20)								

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻														
全ベータ(Bq/L)					7:15	6:44					7:56	77		

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

*漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

2019年5月24日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 トリチウム分析結果(2019年5月22日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取日	/													
採取時刻	/													
トリチウム(Bq/L)	/													
半減期	トリチウム:約12年													

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取日	/		5月22日		/		/		/		/		/	
採取時刻	/		7:45		/		/		/		/		/	
トリチウム(Bq/L)	/		ND(220)		/		/		/		/		/	
半減期	トリチウム:約12年													

(注1)トリチウムは月1回分析を行っている。
(注2)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。
* 漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

15:19 受

1/2

様式0-1(1/2)
(第19671報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2019年5月24日15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第8137報他でお知らせした、1号機放水路立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。 ・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 5月22日] 今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。 【公表区分：その他】
その他の事項の対応(注3)	※添付の有・無 なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2019年5月24日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	5月22日	5月22日	5月22日	5月22日
採取時刻	7:38	8:12	7:49	8:15
Cs-134(約2年)	120	48	170	6.8
Cs-137(約30年)	1,600	860	2,500	71
全β	2,400	2,500	3,400	160
H-3(約12年)	ND(120)	350	ND(120)	190

*NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

15:19受

1/9

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19672報)

2019年5月24日15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [5月24日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 5月23日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 5月22日, 23日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 5月20日, 23日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 4月15日, 5月20日, 23日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/9

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年5月24日 11:00現在

(備考事項)
各計測器については、故障やその後の異常状態の発生を察して、通常の使用状態を伴って
超えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。
プラントの状態を把握するため、このような計測器の不確かさも考慮したうえで、複数
の計測器から得られる情報を活用して気化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.5 m ³ /h CS系: 1.7 m ³ /h (5/24 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.9 m ³ /h (5/24 11:00 現在)	給水系: 2.0 m ³ /h CS系: 2.4 m ³ /h (5/24 11:00 現在)	※6 ※6
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 18.6 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 18.4 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 18.4 °C (5/24 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 24.4 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 25.8 °C (5/24 11:00 現在)	スカーションジョン上部温度 (TE-2-3-69F1): 21.0 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 20.2 °C (5/24 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 18.6 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 18.4 °C (5/24 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 24.8 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH-2-16B (TE-16-114G#1): 24.5 °C (5/24 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 21.1 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 19.9 °C (5/24 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.02 kPa g (5/24 11:00 現在)	2.70 kPa g (5/24 11:00 現在)	0.37 kPa g (5/24 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH): 14.70 Nm ³ /h (JP-A): 15.18 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (5/24 11:00 現在)	RPV: 10.44 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (5/24 11:00 現在)	RPV: 17.23 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (5/24 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	25.9 m ³ /h (5/24 11:00 現在)	12.63 Nm ³ /h (5/24 11:00 現在)	18.19 Nm ³ /h (5/24 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (5/24 11:00 現在)	A系: 0.07 vol% B系: 0.06 vol% (5/24 11:00 現在)	A系: 0.11 vol% B系: 0.11 vol% (5/24 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 検出限界値 1.04E-03 Ba/cm ³ 3.80E-04 B系: 指示値 検出限界値 1.14E-03 Ba/cm ³ 3.30E-04 (5/24 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm ³ (5/24 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Ba/cm ³ (5/24 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	25.3 °C (5/24 11:00 現在)	25.2 °C (5/24 11:00 現在)	24.3 °C (5/24 11:00 現在)	※5 °C (5/24 11:00 現在)
FPC 貯蔵タンク 水位	4.67 m (5/24 11:00 現在)	3.62 m (5/24 11:00 現在)	3.94 m (5/24 11:00 現在)	67.3 X100mm (5/24 11:00 現在)

(計測器に関する情報)
※1: 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)
※2: 指示値が検出限界値未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度はBa/cm³を記載する。
※3: 指示値が検出限界値未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度は(Xe135)を記載する。
※4: 窒素封入停止

※5: 4号機使用済燃料プール冷却系一次系ポンプ停止中
※6: 作業に伴い原子炉注水装置系中
※7: 計測器調音関係の為、代替計器(FPSA-2U-1)にてデータ採取

2019年5月24日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131(Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 5/5 to 5/23. Rows 1-9 show data for I-131, with values like ND(4.6), ND(5.4), etc.

Cs-134(Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 5/5 to 5/23. Rows 1-9 show data for Cs-134, with values like ND(4.6), ND(5.4), etc.

Cs-137(Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 5/5 to 5/23. Rows 1-9 show data for Cs-137, with values like ND(5.3), ND(4.3), etc.

- <測定箇所>
①4号T/月建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤緩固休廃棄物貯蔵処理建屋南
⑥サイトバンカ建屋南西
⑦廃却工作建屋 西側
⑧緩固休廃棄物貯蔵処理建屋北
⑨サイトバンカ建屋南東

※I-131はサンプリング時を要していないことを示す。
※⑥は④が採取できなかったため、地下水流の上流側として選定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/28~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※⑩は検出限界値未満を示し、()内に検出限界値を示す。

4/9

2019年5月24日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路											物揚場排水路										
	5月17日	5月18日	5月19日	5月20日	5月21日	5月22日	5月23日	5月17日	5月18日	5月19日	5月20日	5月21日	5月22日	5月23日								
採取日	7:51	7:55	7:55	7:55	8:15	7:35	8:15	7:55	7:50	8:00	7:50	8:20	7:40	8:20								
採取時刻	0	0	0	0	62.5	0	0	0	0	0	0	62.5	0	0								
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中								
流量(m ³ /秒)	0.75	0.66	0.67	0.67	ND(0.51)	ND(0.71)	ND(0.71)	ND(0.44)	ND(0.56)	ND(0.59)	ND(0.68)	ND(0.62)	ND(0.81)	ND(0.66)								
Cs-134(約2年)	7.2	8.3	12	12	4.7	3.3	8.0	1.5	1.5	1.2	1.7	1.7	2.6	2.2								
Cs-137(約30年)	16	17	15	26	9.8	7.4	14	4.1	4.5	ND(3.1)	ND(3.1)	ND(3.2)	7.0	ND(3.6)								
全β	-	-	-	-	-	ND(6.7)	-	-	-	-	-	-	8.7	-								
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								

単位: Bq/L

	K排水路											BC排水路										
	5月17日	5月18日	5月19日	5月20日	5月21日	5月22日	5月23日	5月17日	5月18日	5月19日	5月20日	5月21日	5月22日	5月23日								
採取日	7:12	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00								
採取時刻	0	0	0	0	62.5	0	0	0	0	0	0	62.5	0	0								
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中								
流量(m ³ /秒)	ND(0.68)	ND(0.60)	ND(0.77)	ND(1.2)	ND(0.89)	7.0	1.7	ND(0.63)	ND(0.91)	ND(0.63)	ND(0.51)	ND(0.63)	ND(0.61)	ND(0.49)								
Cs-134(約2年)	5.5	6.1	5.1	5.5	7.0	87	21	ND(0.89)	ND(0.82)	ND(0.86)	ND(0.76)	ND(0.82)	ND(0.63)	ND(0.68)								
Cs-137(約30年)	11	12	9.0	7.4	6.6	120*	31	ND(3.1)	ND(3.4)	ND(3.6)	ND(3.2)	ND(3.6)	12	4.1								
全β	-	-	-	-	-	82	-	-	-	-	-	-	ND(6.7)	-								
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								

* 本枠内が今回公表データ。他は5月23日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

※ 降雨の影響により上昇したと考えられる。

2019年5月24日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/5)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻														
塩素(単位: ppm)														
Cs-134(約2年)														
Cs-137(約30年)														
その他														
γ														
全β														
H-3(約12年)														
Sr-90(約29年)														

採取日	1.2号機 ウェルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2.3号機 改修ウェル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3.4号機 改修ウェル 汲み上げ水
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

* 本枠内が今回公表データ。他は5月21日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。

(注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

5/4

6/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/5)護岸地下水

		単位: Bq/L (塩素除く)															
		No.0-1	No.0-1-2	No.0-2	No.0-3-1	No.0-3-2	No.0-4	No.1	No.1-6	No.1-8	No.1-9(注)	No.1-11	No.1-12	No.1-14	No.1-16	No.1-17	
採取日		5月23日															
採取時刻		7:26															
塩素(単位: ppm)		—															
Cs-134(約2年)		ND(0.27)															
Cs-137(約30年)		ND(0.48)															
その他		—															
γ		—															
全β		77															
H-3(約12年)		分析中															
Sr-90(約29年)		—															

		単位: Bq/L (塩素除く)															
		No.2	No.2-1	No.2-2	No.2-3	No.2-4	No.2-5(注)	No.2-6	No.2-7	No.2-8	3,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	No.3-1	No.3-2	No.3-3	No.3-4	No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取日		5月23日															
採取時刻		7:27															
塩素(単位: ppm)		—															
Cs-134(約2年)		ND(0.46)															
Cs-137(約30年)		ND(0.45)															
その他		—															
γ		—															
全β		390															
H-3(約12年)		分析中															
Sr-90(約29年)		—															

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

7/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/5)海水

単位: Bq/L

	福島第一 56号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東波除堤北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日		4月15日	4月15日	4月15日	4月15日	4月15日	4月15日			
採取時刻		7:30	7:15	7:20	6:31					
Cs-134 (約2年)		ND(0.38)	ND(0.43)	ND(0.58)	ND(0.54)				60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.45)	0.78	3.2	ND(0.42)				90	10
全β		17	ND(15)	ND(15)	ND(15)					
H-3 (約12年)		ND(1.5)	ND(1.9)	13	ND(1.5)				60,000	10,000
Sr-90 (約29年)		0.027	ND(0.14)	0.68	0.024				30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日		4月15日		4月15日							
採取時刻		6:25		7:10							
Cs-134 (約2年)		ND(0.48)		ND(0.29)						60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.35)		0.64						90	10
全β		ND(18)		18							
H-3 (約12年)		ND(1.7)		ND(1.5)						60,000	10,000
Sr-90 (約29年)		0.020		ND(0.13)						30	10

* 太枠内が今回公表データ。他は4月16日、19日、23日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

8/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(4/5)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一56号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東浜線北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水质ガイドライン
5月20日	7:50	ND(0.70)	7:45	ND(0.45)	5月20日 7:25	5月20日 7:30	5月20日 6:55				
		ND(0.68)	ND(0.48)	ND(0.51)	ND(0.57)	ND(0.85)	ND(0.68)			60	10
		9.3	16	ND(16)	ND(16)	9.9	9.9			90	10
		ND(0.90)	ND(1.4)	ND(2.1)	ND(0.90)	21	ND(0.90)			60,000	10,000
		-	分析中	分析中	分析中	-	-			30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水质ガイドライン
5月20日	7:37	ND(0.46)	ND(0.59)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)					
		ND(0.70)	ND(0.68)	ND(0.51)	ND(0.57)	ND(0.85)	ND(0.68)				60	10
		9.3	16	ND(16)	ND(16)	9.9	9.9				90	10
		ND(0.90)	ND(1.4)	ND(2.1)	ND(0.90)	21	ND(0.90)				60,000	10,000
		-	分析中	分析中	分析中	-	-				30	10

* 本表内が今回公表データ。他は5月21日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(5/5)海水

単位: Bq/L

採取日時	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東源線北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日	5月23日	5月23日	5月23日	5月23日	5月23日	5月23日	5月23日	5月23日		
採取時刻	8:35	8:30	8:10	7:45	7:50	7:15	7:10	7:08		
Cs-134(約2年)	ND(0.75)	ND(0.60)	ND(0.53)	ND(0.61)	0.59	ND(0.68)	ND(0.55)	ND(0.28)	60	10
Cs-137(約30年)	ND(0.72)	ND(0.49)	0.70	2.3	7.8	ND(0.69)	ND(0.49)	1.0	90	10
全β	—	ND(16)	ND(16)	ND(16)	22	11	ND(15)	15		
H-3(約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000
Sr-90(約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

単位: Bq/L

採取日時	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一物揚場南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一南放水口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日	5月23日	5月23日	5月23日	5月23日	5月23日	5月23日	5月23日	5月23日	5月23日		
採取時刻	7:06	7:04	7:12	7:40	7:40	7:15	7:10	7:08			
Cs-134(約2年)	ND(0.29)	ND(0.31)	ND(0.30)	ND(0.55)	ND(0.55)	ND(0.68)	ND(0.55)	ND(0.28)		60	10
Cs-137(約30年)	0.93	0.38	1.0	2.1	7.8	ND(0.69)	ND(0.49)	1.0		90	10
全β	ND(14)	19	ND(14)	15	22	11	ND(15)	15		60,000	10,000
H-3(約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—		30	10
Sr-90(約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—			

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

16:09受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19673報)

2019年5月24日16時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第19665報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクCに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時17分 ・排水終了 : 14時47分 ・排水量 : 671m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	※添付の有・無 なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

18:23 受

1/1

様式9-1(1/3)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19674報)

2019年5月24日18時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日、H4タンクエリア周辺で、土砂及び水の溜まった半割れのドラム缶を協力企業作業員が発見しました。 現在、ドラム缶からの漏えいは確認されていません。 なお、周辺に側溝がないことを確認しており、外部へ影響を与えるものではありません。</p> <p>17時46分に当社保安班員が表面線量を測定したところ、 ドラム缶内の水表面で2mSv/h ($\beta + \gamma$), γ線のみではバックグラウンド(0.04mSv/h)以下を確認しています。</p> <p>なお、ドラム缶周辺の地表面を測定したところ、 0.12mSv/h ($\beta + \gamma$) 0.04~0.05mSv/h (γ線のみ) で大きな変動はなく一定のため、バックグラウンド相当と判断した。</p> <p>今後ドラム缶内の水については回収し、適切に処理してまいります。</p> <p>【公表区分：その他】</p>
※添付の有(無)	無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。